

令和 7 年 1 月 2 日招集

令和 7 年

第 8 回若桜町議会定例会会議録

(令和 7 年 1 月 3 日)

若桜町議会事務局

## 令和7年第8回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和7年12月3日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前 9時20分			
応 招 議 員	1番	谷 口 貴	6番	山 本 晴 隆
	2番	森 田 二 郎	7番	中 尾 理 明
	3番	梶 原 明	8番	山 本 安 雄
	4番		9番	川 上 守
	5番	小 林 誠		
不応招議員				
出 席 議 員	1番	谷 口 貴	6番	山 本 晴 隆
	2番	森 田 二 郎	7番	中 尾 理 明
	3番	梶 原 明	8番	山 本 安 雄
	4番		9番	川 上 守
	5番	小 林 誠		
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恒司
	副 町 長	川戸 伸二	政 策 統 轄 監	武田 謂
	総 務 課 長	山口由企夫	教育委員会次長	下石 裕美
	企画政策課長	中島 毅彦	町 民 課 長	川戸 康之
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	福祉保健課長	藤原 祐二
	税 務 課 長	山本 賢一	地域整備課長	竹本 英樹
	地籍調査課長	矢部 広一	経済産業課長	谷本 剛
	農業委員会事務局長	小林 貴之		

## 会議の顛末 一般質問（12月3日）

### 議長（川上守）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

### 議事日程の報告

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

### 日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。7番、中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

皆さんおはようございます。今日は傍聴者の皆さんのが会場に来られなくて残念であります。インターネットでご視聴の皆さん、おはようございます。日本共産党の中尾理明です。朝早くからご覧ください、ありがとうございます。

地方創生をマニフェスト、ライフワークとして地元鳥取の期待を一身に集められた石破首相でしたが、参議院選挙で与党過半数割れに追い込まれ、その後、登場した高市首相、その政治姿勢は連立相手の日本維新の会とともに、歴史逆行にかじを切ったのではないかと表現しても過言ではない言動が日増しにあらわになっています。維新の会が連立の絶対条件としたのが、衆議院議員定数削減です。議員定数削減は多様な民意を切り捨てるものであり、黙って見過ごすことはできません。

11月30日の日本海新聞社説は、「自民と維新も個別に定数減を協議している。与党が主導すべきではなく与野党協議で集約すべきだ。最終的には数で押し切ればいいという考えがあるとしたら、傲慢そのものだと言わざるを得ない」と厳しく指摘しました。しかし、自維政権は新聞社の責任ある論及を大きく裏

切り、一昨日、与野党協議の結論が法施行後1年以内に出ない場合は、衆議院の定数をおよそ1割削減、小選挙区25議席、比例20議席を削減するという党利党略による議員定数削減を公にしたことは絶対許すことはできません。

そして本日の日本海新聞社説は、「企業献金は金のかかる政治の原資であり、その禁止や規制強化こそが身を切ることになるのではないか」と、自維政権が裏金問題の究明より、定数削減を拙速に進めたことに対する批判を重ねています。11月18日にこの問題の与野党協議が始まったばかりにもかかわらず、このような合意は削減ありきで国会軽視も甚だしいと言わなければなりません。

また、臨時国会衆議院予算委員会で高市首相は、台湾有事で戦艦を使って武力行使も伴うのであれば、これは存立危機事態になり得るケースだと発言しました。これに対して立憲民主党、日本共産党の議員から撤回を求められたにもかかわらず、それを拒み、いまだ撤回していません。専守防衛を逸脱し、日本が攻撃も侵略も受けていないのに集団的自衛権発動により、自衛隊の武力行使が可能となる重大な発言です。

戦後80年、自衛隊員が海外での戦闘で1人も死者を出していないのは憲法9条があるからです。高市政権が民意を踏みにじり、平和憲法をないがしろにするような暴走を始めたことに怒りを禁じ得ません。私はこのような反動政治、悪政を何としても許さない、世論と行動を高めていかなければならないと感じます。私はその一員として力を尽くしたいと思うものです。

それでは、通告に従い質問を行います。最初の質問は、補聴器購入助成制度の創設についてであります。昨年3月定例会で私の一般質問に対し、令和6年度町村会は、鳥取県に対し、身体障害者手帳対象以外の方に対する補聴器購入への助成制度について要望したが、

県は、要望のあった団体、市町村とも議論を深めていくとの回答であったと町長は説明されました。この件に関する現在の県の対応、制度創設の動きはないのか伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

おはようございます。中尾理明議員の一般質問にお答えをいたします。

身体障害者手帳対象外の方に対する補聴器購入等への助成制度に関する県の動向についてのご質問でございますが、県の担当課、長寿社会課ですけれど、そちらの方に確認をしましたところ、令和6年度及び令和7年度において、身体障害者手帳の交付基準に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入費に係る国の補助制度の創設について、地方6団体として、国に対し要望を行っているところであり、県で独自の補助を行うことは考えていないということでございます。

なお国に対する要望の内容は、読み上げさせていただきますと、「近年、聞こえづらさは認知症の危険因子の一つという研究発表が示されているが、補聴器を装着することで、認知症のリスクが軽減するかどうかは明らかにされていない。認知症に対する補聴器の有効性を明らかにするため、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施している『補聴器による認知機能低下予防の効果を検証する研究』の研究結果を早急に明らかにすること。そのうえで、有効性が確認されたときは、国において補聴器購入費に係る支援制度を創設すること。」ということでございます。以上でございます。

### 議長（川上守）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

国に対する要望は、県を通じてやられているということだというふうに思います。ただ、いわゆる難聴の方での補聴器使用によるその効果というようなことの検証を掲げておりますけれども、それは県としての取組には不可欠な一つではあるだろうと思いますけれども、全国でこのような、補聴器助成制度が行われているということからすると、要望の中身はちょっと遅いかなと。そういうふうにも思います。

それでは、関連しますので、次の2つ目に入ります。大山町は、本年度7月から補聴器購入に対する助成制度を実施されています。その目的として、「聴力の低下により、日常生活に支障がある高齢者の方に対して、補聴器購入費の一部を助成することで、閉じこもりや認知機能の低下等を防ぎ、積極的な社会参加及び地域交流を支援します。」と明快に説明されています。

昨年の質問以降、私の調べでは、新たに倉吉市が加わり、19市町の過半数2市8町村が制度を実施しております。また、岩美町では、今年度助成額を3万円から4万円に引き上げられました。高齢者の加齢に伴う聴力の衰えは否めませんが、専門家は、認知症へと悪化する恐れが大きいと警鐘を鳴らしています。

この助成制度は、住み慣れた若桜町で生き生きと希望を持って暮らし続けることに資する制度であると考えます。県の動向にかかわらず、町独自の制度創設が必要と考えますが、所見を伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。認知症予防の観点からも、県の動向にかかわら

ず、加齢性難聴者に対する補聴器購入費助成制度の創設が必要と考えるが、所見を伺うというご質問でございます。

先ほど補聴器助成に係る県内の市町村の状況についてご紹介を頂きましたけれども、県の調査によりますと、大山町さんがこの事業を始められたのは本年7月ではなくて、令和4年の8月からであると。また、岩美町さんが上限額を引上げられたのは今年度ではなくて昨年度。また当該補助制度を実施されているのは、本年4月末時点で2市9町村であるというふうに承知をしております。

さて、ご質問の高齢者の聴力の衰えにより、認知症を発症するリスクが高まるとの視点に立ってのご提案でございますが、確かに近年そのような研究が多くなされ、難聴と認知症には一定の相関関係があるとの発表が続いております。

しかしながら、先ほどの答弁でも触れたとおり、補聴器による認知機能低下予防の効果については、国の研究機関において研究が進められているところであり、補聴器を使用することによって認知症の改善につながっているという研究結果は発表されておりません。

またある調査では、聞こえづらさを感じている人で、実際に補聴器を購入している人は6人に1人であり、購入したもののは使わないという方も少なくないという結果もございます。

議員ご提案の趣旨は理解いたしますけれども、このような状況の中で補聴器購入費に係る補助制度の創設については、国立長寿医療研究センターで実施されている研究の成果を、まずは注目したいというふうに考えております。

なお、令和6年3月の答弁でも申し上げたとおり、まずは専門医に相談していただいて、身体障害者手帳の取得の可能性についてご検討いただきたいというふうに考えております。以上です。

### 議長（川上守）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

私の数字が間違っていたことを訂正していただきありがとうございます。ただ残念なことに、前回の質問の際に町長が答弁なされたことを再度、発言されました。医者にかかる相談することや、これはさっき言われなかつたかもしれませんけれども、障害者手帳の取得を考えてみたらどうかというような、そういう答弁があったんですけども、今年の10月から、後期高齢者医療の窓口負担が、原則2割から3割に完全実施されるといったようなことがありますし、何かと年をとりながら、そういう経済的な負担に苦労しておられるということは、容易に判断できます。したがってそういうこととあわせて、医者にかかるということはなかなか難しいのが現実だろうと思います。

そういう窓口負担のみならず、現状を見ますと、かかりつけ医に相談をかけて、必要ならば専門医というようなシステムがあるんですけども、果たしてそういうかかりつけ医から専門医への紹介などがスムーズに行われるとは限らないと思います。

また、鳥取市内の主要な病院の中には、紹介状なしにかかると大方1万円近くの保険外負担があるというふうに思っております。要するに、高齢者がそういうふうな気軽に相談できるような状況ではないということを言いたい。障害者手帳については言われなかつたかもしれませんけれども、前回言われました、障害者手帳を取得すること自体が大変困難だということが現実にあります。私も関わったことで経験しております。

そういうことを踏まえれば、なかなか個人の努力では難しいというふうに思います。したがって再度、今まで申し上げたことについ

ての町長の所見を伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

医者にかかって、そこで障害の認定を受けるというのも一つの方策であるというふうに思うわけですけれども、先ほど来、答弁いたしておりますのは、補聴器の使用が認知症にかからなかったための効果があるかどうかというところが、今国の研究機関で研究されておるということでございます。

実際、難聴の方で、補聴器を買われる方が6分の1というふうにさつき申しましたし、補聴器を取得されても、使われない方が一定数いらっしゃる、そういう状況の中で、本当に難聴を解消するため、あるいはその認知症予防するために補聴器を購入される、それに対して補助をするということが、効果があるのかどうなのかということがまさに国の研究機関の方で研究されておりますので、その解明を待ってから判断をしたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

重ねてお尋ねします。通告でも書いてあるんですけども、町長の訂正された数字で、2市9町村が実施されているという、そういう現実についてはどう思われますか。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

半分の自治体が県内でもされているという

ことではありますけれども、県を通じて国の方に要望を上げている中で、今申し上げましたように、国の研究機関の効果の解明を待ってから判断をするということでございますので、若桜町としてはそういう方針に従ってやっていきたいということでございます。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

ちょっと残念であります。高齢者のうち、どれだけの方が難聴で困っておられるかという、そういうアンケート結果が私の手元にないもんですから何とも言えないところもあるんですけども、恐らく数十という単位であるかどうかちょっと私も今すぐには言えないでけれども、そういう方々が、3万円なり4万円の町の助成で、耳の悪い方が少しでも日常生活がスムーズにできるような、そういうことになれば、非常に町としての暮らししぶりがよくなる一助になるんじやないかというふうに思います。予算的には非常に少ない予算でできると思いますので、ご検討いただきたいと思います。1番目の質問を終えます。

それでは2番目の質問に移ります。2番目の質問は、町内畜産業者への支援についてであります。畜産業界は、飼料の価格の高止まりが解消されず、流通コストほか異常な物価高騰のあおりを受け、諸経費が増大し、経営を圧迫していると言われております。この間私は、「いざという時には、自らの積立金の取り崩しで凌いでいるが、先が見通せない」との窮状を聞く機会がありました。現在飼育されている町内業者は、昨年9月時点の町の説明によると、牛3件、豚2件とされていますが、いずれも飼料の高騰などの影響で厳しい経営状況であると推測します。

養豚農家は東部全体で3件、鳥取市気高町1業者以外は地元吉川のみと聞きました。吉

川の2業者の方は、加工・製品にも注力され、ふるさと納税の返礼品提供に大きな役割を担っておられます。地場産業としての畜産業の振興、特産品加工・販売に努めておられる農家の方々に対し、町としての応援が求められていると考えています。昨年度、畜産農家への支援事業が実施されましたが、当時より状況は悪化していると推測します。前回より助成額を拡充した形で行なうべきではないかと考えますが、所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

飼料の価格の高止まりが解消されず、異常な物価高騰のあおりを受け、経営が圧迫されていると言われている畜産業界について、町内業者はいずれも厳しい経営状況であると推測するが、昨年度、畜産農家へ実施された支援事業を、前回より助成額を拡充した形で行なうべきではないか、とのご質問でございます。

畜産業の現状については、議員ご質問のとおりであると考えております。町としても、農家の方へヒアリングをさせていただいているところですが、飼料価格や流通価格の高騰による影響を受けておられ、経営を圧迫している状態であることが伺えました。

現在、経営に及ぼす影響の緩和対策として、肉用牛及び養豚では、経営安定交付金制度、通称牛マルキン・豚マルキンと呼ばれている支援制度がございまして、発動ラインである標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割が交付金として交付されるものとなっています。

しかし、豚マルキンにつきましては、企業経営も含む全国一律の算定方式のため、制度設計上、発動ラインを下回るに至らない状況が平成25年度から続いておりまして、制度の恩恵を受けられない状況が続いています。

なお、牛については、発動条件を満たし、交付金の交付は行われていますが、マルキンの補填は標準的コストを用いた算出方法となっているため、実際のコストの方が高く、補填が実態に追いつかない等の理由により、経営が厳しくなってきている状況に変わりはないということでございます。

町としましては、令和4年度に鳥取県が創設した畜産経営緊急救済事業費補助金へ追加支援をする形で、同時に、単年度のみの事業として若桜町畜産経営緊急支援事業費補助金を創設し、肉用牛農家2軒、養豚農家2軒に対し補助金交付を行ったところでございます。

しかしながら、畜産農家の現状に鑑み、また、若桜の地場産業を守っていくためにも、持続可能となり得る支援を行う必要があると考えています。現在、過去の補助金制度も参考とし、物価高騰対策等を踏まえて拡充される見込みの、国の重点支援地方交付金の活用も念頭に、新たな補助金制度の創設について検討を進めているところでございます。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長の方から今の畜産農家の経営状況をお話されて、私なりに勉強になりました。その中でもあったマルキン制度ですか。国の方で9割を負担して、あとの1割を関係畜産業者の方が負担するような制度でありますけれども、先ほどもお話のありましたように、養豚農家の方のそういう助成がなかなか追いつかないというような現状もあるというふうに聞いて驚きました。

私の聞いた業者の方については、積立金をいざという時には取り崩して対応しておるということをおっしゃってましたけれども、いざという時の生産者の1割負担やその他の影響で、急な場合に備えての積立てと取崩しを

繰り返していらっしゃるんじゃないかと推測するものです。

したがってそういう現状を踏まえての国の制度や、色々なことを検討して前に進められるという、町長のご答弁であったと思いますので、ぜひ前へ進めていただきますよう再度お願ひして、次の質問に移ります。

次の質問は、地域通貨、おにっこPayについてであります。地域通貨は愛称が決まり、10月23日の常任委員会で、来年2月末までに全町民にカードを配付し、3月2日に運用開始の予定であると説明されました。

私たち議員は10月に各集落へ出向き、議員座談会を行ないましたが、その際に、町民の方から、全町民に伝達、普及するのは大変だ、高齢者によくわかるようにすべきだ、などの意見が出されました。

課の資料では、今後も町報や町・商工会のホームページで情報を発信するとされていますが、集落へ直接出向いて説明する予定はないのかお伺いします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

デジタル地域通貨おにっこPayについて、今後も町報や町・商工会のホームページで情報を発信するとされているが、集落へ直接出向いて説明する予定はないか伺う、とのご質問でございます。

デジタル地域通貨おにっこPayについては、令和8年3月からのスタートに向けて、システム構築やカードの印刷、若桜町商工会との委託内容の調整、加盟店説明会・募集等を随時進めております。

町民向けの周知広報については、議員と同じく、町としても重要性を認識しており、愛称・デザイン募集を兼ねたIP告知端末での発信や、広報わかさの記事掲載を行ってきた

ところです。

今後もおにっこPayのスタートに向けて、カードとアプリの利用方法や利用可能な店舗の情報、お得なキャンペーン情報を町民向けてお知らせすることを考えております。告知方法については、広報わかさやIP告知端末、町・商工会のホームページを活用する予定です。

先にデジタル地域通貨を導入している日南町におきましては、高齢者が集まるイベントの際などに利用の呼びかけを行ったと聞いております。また、各加盟店での丁寧な説明の成果もあり、全町民が保有するカードの利用率は9割を超えておりとお聞きしております。

おにっこPayは、普段のお買い物に利用できるだけでなく、町の様々な施策にも活用する予定ですので、町民の皆様には積極的にご活用いただきたいと思います。

ご質問のような町民に直接説明をする機会についても、サービス開始後の状況を見極めながら、検討してまいりたいと思います。

### 議長（川上守）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

色々な手段を使って周知に努めるというご答弁だったというふうに思います。私の質問であります集落に出向いての説明については、残念ながらご答弁で伺えなかつたのでありますが、スタートして周知が色々な形で図られる中で、それぞれの集落、自治会で、なお説明を求めたいという声があれば、対応はされますよね。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

集落の方から強い要望があれば出向くこと

はやぶさかではございませんけれども、ICカードを全員にお配りして、それをお店に持つていけば、基本的にはお店の人も使い方なり教えていただけだと思いますし、例えば、エスマートの CoGCa (コジカ) カードといったようなものと使い方は一緒ですので、そんなに使い方が難しいということではなく、むしろどういった用途に使えるかとか、カードの趣旨でありますとか、そういうところは、広報わかさなりホームページなりでしっかり説明していきたいと思っております。以上です。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

要望があれば、各自治会集落にも出向いていただきたいと思います。こういう公の場所で、委員会でも説明があったことを確認する形になるんですけども、おにっこPayを使って買物した場合、チャージすると残高とポイントが分かるようになっているんでしょうか。そういうシステムについてお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

政策統轄監の方からご説明をさせていただきます。

#### 政策統轄監（武田詢）

政策統轄監の武田でございます。先ほど議員からありました、チャージした際の現金部分とポイント部分との区別がつくようになっているかというご質問でございますけれども、これにつきましては、各お買物をした際のレシートに残高、電子マネーの部分とポイントの部分と区別をして印字される予定でござい

ます。

また、今回スマートフォンアプリの方も整備をする予定でございまして、アプリの利用者はいつでも自分のスマートフォン端末からご確認をいただけるような仕様とする予定でございます。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

ありがとうございました。質問の2つ目です。今年10月の常任委員会で、9月下旬に加盟店募集説明会に26事業者が参加されたと説明を受けました。その委託先を商工会と伺っていますが、それら事業者全てが加盟するとは限らず、事業の維持はできるのか、見通しを伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。おにっこPayの加盟店募集説明会に26事業者が参加したと聞いているが、それらの事業者全てが加盟するとは限らず、事業の維持はできるのか見通しを伺う、とのご質問でございます。

本年9月24日から26日まで、おにっこPayの加盟店募集説明会を実施し、3日間で26事業者にご参加いただきました。参加した事業者からは、おにっこPayの導入に向けて様々なご意見・ご質問が寄せられ、役場の担当者及び地域通貨のシステム事業者から検討状況をお答えしました。

その後、若桜町商工会員向けに加盟の意向に関するアンケートを実施し、現時点では、「加盟したい」が16社、「どちらかといえば加盟したい」が8社と、前向きな回答の事業

者が合計24社となっております。なお、このアンケートは正式な加盟店登録の手続きではなく、未回答の会員もございます。

ご質問の事業の維持の見通しにつきましては、加盟店からいただく手数料のみでおにっこP a yの事業全体を賄うものではございませんので、加盟店が少ないからといって事業の継続性に大きな影響があるものではありません。まずはアンケートで前向きなご回答をいただいた事業者に加盟いただければ、良いスタートが切れるだろうと認識しています。

いずれにしましても、おにっこP a yの普及には、多くの町内事業者に加盟していただくことが必要不可欠でございます。町としては、参入のコストを下げて、事業者にとってもメリットが感じられる制度設計としております。

また、町民の皆様から、こういった店舗や施設で利用できたらいい、といった声をあげていただければ、さらに加盟店の拡大につながると思います。一社でも多く、町内事業者に加盟していただけるようにサービス開始前、そしてサービス開始後も呼びかけを続けてまいります。

### 議長（川上守）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

町長の明確なご回答、理解したところです。この事業が仮に失敗するようなことであれば大事ですし、その影響が及ぶのは町民の方々だというふうに思いますので、ぜひしっかりと取組をされるよう求めます。

今期の私の質問については必ずしも適切なものばかりではなかったと振り返っていますが、地方自治体の役割の本旨である住民の福祉増進を図ることを目指して、この場に立たせていただきました。

町長は私の質問をどのように感じられたで

しょうか。これまでどおり、上川町長におかれましては、誠実で的確な行政運営に努められることを期待いたしまして、以上で質問を終わります。

### 議長（川上守）

続いて一般質問を許します。3番、梶原明議員。

### 議員（梶原明）

皆様改めましておはようございます。3番、梶原明です。傍聴されている皆さんありがとうございます。

11月9日、鬼っこまつりが開催されました。この日、石破茂元総理大臣が1年3か月ぶりに若桜町に来訪されました。

来られてすぐに国政報告を拝聴させていただきましたが、少数野党での国会運営の厳しさや総理としての大変さなど、ご苦労された1年であったことが伝わってまいりました。これまで総理として日本の全体のことを考えなければならなかったが、これからは若桜町のためにまた動けると言われていました。後は会場の店を1軒1軒丁寧に回られておりました。

11月16日の若桜新そばまつりには舞立昇治財務副大臣が来訪され、会場を回りながら、若桜町のために一層協力すると言っておられました。両代議士の今後より一層のご活躍を祈念するばかりでございます。

それでは、通告に沿って質問に入りたいと思います。

1番目、遊休学校施設についてです。若桜町には遊休化した学校施設があります。今回の議員座談会でも、学校の今後を心配する町民の声を耳にしました。

畠中分校はゲストハウスなどに利用される予定でしたが、計画がなくなりました。池田小学校はアロイ工業の撤退後、大学等の連携による活用の話もありましたが、まだ決まっ

ていませんし、9月14日にお化け屋敷のイベントに使われましたが、それ以外には継続した活用はされておりません。

今後、この2つの施設をどのように活用していくのか、町長のお考えをお伺いいたします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

梶原議員の一般質問にお答えいたします。若桜町の遊休化した学校施設である、旧眷米分校と旧池田小学校について、今後、これら2つの施設をどのように活用していくのか考え方を伺う、とのご質問でございます。

まず、旧眷米分校の状況ですが、令和4年に県内の民間事業者より体験プログラムなどと併せた宿泊事業についてのご提案がございました。その後、地元集落とも話を共有しながら調整を図ってきたところですが、昨年、民間事業者から、事業化における投資効果が見込めないことを理由に事業中止が決定されたところで、旧眷米分校の利活用には結びつかなかったところでございます。その後、集落との協議を行っており、現在、集落での検討結果を待っている状況でございます。

次に、旧池田小学校については、前の誘致企業が平成25年から令和5年の10年間の施設使用契約により事業がなされてきましたが、期間満了をもって撤退をされ、その後は、校舎を町の指定避難所として活用するための整備など、現在準備を進めているところです。なお、今年は人材育成事業の一環で、まちづくり有志の会が企画した「おばけ屋敷」イベントの会場としても活用されたところもあります。

その他にも、池田地区に配置している集落支援員によって、池田地区の方々のニーズ調査を実施したところ、池田地域の農産物加工

場として活用することへの期待の声も伺ったところでございます。今後、池田地域で、グループ化や特産品開発など住民の意向を伺って検討したいと考えております。

いずれにしても、旧眷米分校、旧池田小学校、どちらの施設も地元の皆さんの活動拠点となる施設であり、まだまだ十分使える施設でございますので、地元の声をしっかりと聴きながら活用策を検討していきたいと考えているところでございます。

### 議長（川上守）

梶原明議員。

### 議員（梶原明）

現在眷米分校は利用待ちっていう形、また池田小学校の方は農産物の加工場の希望が出ておるということをお伺いさせていただきました。

地域の方は、学校設備の維持だけではなく、継続的な活用を通して地域ににぎわいが創出されることも狙われているところであります。特に今町長が企画されております池田を元気にする会とか、子ども食堂なども、そういうにぎわいのためのものではないかという考えを持っております。そういうところも含めた今後の検討をしていただきたいということを含めまして次の質問に移らせていただきます。

文部科学省のホームページに、「令和6年5月1日現在、平成16年度から令和5年度に廃校となった7,612校のうち、5,661校、74.4%が社会教育施設や、社会体育施設等の公共施設のほか、体験交流施設や福祉施設など、様々な用途で活用されている。」とあります。

自治体単独では、廃校施設を活用したい企業等へのPRに限界があると思います。文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトなどを活用して、廃校施設等についての情報を掲載し、広く民間企業等にも周知して、マッチ

ングを行ってみてはと考えます。町長の所見をお伺いいたします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えします。若桜町の遊休化した学校施設について、文部科学省が行っている、「みんなの廃校」プロジェクトなどを活用して、廃校施設の情報を掲載し、広く民間企業等に周知してみてはどうか、所見を伺うことですが、

梶原議員よりご提案のありました文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトは、文部科学省が平成22年に立ち上げ、地方公共団体から掲載希望のあった未活用の廃校施設の情報を集約、公表することで、廃校施設の活用推進を図る取り組みであり、令和7年11月現在、40都道府県191市町村で、425施設の登録があり募集しております。

その他にも、民間の事業体で取り組まれている「公共R不動産」などでも、遊休化した公共空間の情報を全国から集め、使いたい市民や企業とマッチングするためのメディアなどがあり、マッチングサイトの活用も方法の一つであると感じております。

昨年の旧巻米分校の説明会の際にも、マッチングサイトの活用を提案いたしましたところ、地元の思いを優先すべきとの慎重なご意見もあったところもあり、マッチングサイトを活用するにしても、地元の意向を丁寧に探りながら進めることが大切であると考えたところであります。

ご提案のあった、広く民間企業とのマッチングにより現実に活用が進んでいる事例があり、有効な方策であることは認識しており、選択肢の一つとして検討したいと考えているところでございます。

### 議長（川上守）

梶原明議員。

### 議員（梶原明）

このマッチングサイトなんですが、鳥取県では三朝町がこのプロジェクトに一物件、学校を登録されておりまして、八頭町では、皆さんご存じのとおり、船岡中学校ですか、そこで酒造会社が入ったりして学校施設を利用されているというのがあります。

また先日ちょっとテレビの方で紹介されていた事案なんですが、AIを開発する企業が、サーバーを設置するということに対しまして、あえて学校施設を選び、そしてサーバーの増設に対しても各教室ごとにサーバー増設ができるため利用がやりやすいというような事例もありました。

また近年の猛暑とか気候変動などで、なかなか野菜などが作りにくいような状況がありますけれども、学校の施設を利用しながら、研究機関とあわせて、室内での研究の作業と、それと野菜の生産っていうところなんかも始まっているというようなことが紹介されておりました。

町民の方々、地元の思いもさっきおっしゃられておりましたが、そういうところも踏まえ、そういった気持ちを酌みながら、今後を見据えた企業とのマッチングなど、また学校の活用に努めていただきたいということをお伝えいたしまして、これで私の質問を終わります。

### 議長（川上守）

暫時休憩いたします。

午前10時 9分 休憩

午前10時25分 再開

### 議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。  
続いて一般質問を許します。  
2番、森田二郎議員。

### 議員（森田二郎）

改めましておはようございます。森田二郎です。お出かけいただきまして本当にありがとうございます。

それでは通告に従い質問を行います。2年間の準備期間を経て3年後の実施を目標に、古民家を再生した、一棟貸型ホテルの開設を含むNIPPONIA事業を推進されますが、それに先立ってワークショップを開催される予定と聞いています。このワークショップは、どういった内容で、どのような着地点想定し、どの程度の範囲や人数での開催を考えておられるのか、伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

森田二郎議員の一般質問にお答えをいたします。NIPPONIA事業について、ワークショップの内容、着地点、参加者の範囲、人数等について伺う、とのご質問でございます。

株式会社NOTEと連携した観光まちづくり事業につきましては、本年7月15日に連携協定締結後、10月4日に観光まちづくりセミナーを開催し、町内外から約110名の方が参加されました。

今後の予定といたしましては、エリアビジョンの策定に向けて町民が町の魅力や誇りを再認識し、主体的に関わる意識を醸成することを目的として、ワークショップを年度内に2回開催するよう準備を進めております。

1回目は「地域資源の棚卸」をテーマとして、観光まちづくりセミナーのアンケート結果も参考にしながら、若桜町の魅力を構成す

る有形・無形の資源を再発掘し、参加者間で共有する予定です。2回目は「町の未来像を描く」をテーマとして、第1回で挙げられた地域資源を株式会社NOTEが分析した結果をもとに、参加者自身が「自分や自分の地域でできうこと」を書き出し、未来のエリアマップを描く予定です。

各回の参加人数は20から30名を想定し、観光まちづくりセミナーのアンケートでワークショップに参加したいと答えた方や、若桜町商工会や若桜町観光協会など地域の団体、特に若桜宿内の地域住民、古民家の所有者などを中心に、参加を呼び掛ける予定です。また、今後の事業に関わりのある鳥取県庁の関係課や地域の金融機関にはオブザーバーとして参加いただくことを想定しています。

ワークショップの日程等が決まりましたら、議員の皆様にもご案内いたします。

### 議長（川上守）

森田二郎議員。

### 議員（森田二郎）

丁寧な説明ありがとうございました。実はこの質問に至った理由の一つとして、この間のセミナーの時の藤原社長の言葉の中に、うまくいかない地域は、主体性のない地域だということがありまして、すごく刺さったものがあります。

例えば、ワークショップの人員を募集した時に、参加はないというようになると、何かこう寂しい気もしますし、そういう風潮が、色んなまちづくりの会をしたりしてなかなか参加されないと、意見を出せないとかっていう方もあるのではないか、そこら辺が心配になって質問をさせていただいています。

例えば、募集をかけた時に、お願いして来ていただく方はあっても、例えば一般に公募するというような方法をとられる場合、応募

がなかった場合はどうされるのかなと心配するのですが、こういったことの想定はないということでおいいですか。今のご説明でいくと、もう指名して募集をされるということでおろしいでしょうか。そこをちょっと確認させてください。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

セミナーをやった際にアンケートを取っておりまして、そこでワークショップに参加したいかどうかという項目も入れておりましたけれども、その結果によりますと、前向きな方がたくさんいらっしゃるような感覚は、私は持ちました。またその詳細につきましては、政策統括官の方から、アンケートの結果等踏まえて、人が集まりそうかどうかの感触についてお答えしたいと思います。

**政策統轄監（武田詢）**

政策統轄監の武田でございます。先ほど町長からもお話ありましたとおり、アンケートの結果でも、今、予定している20から30名ほどは集まりそうかなという感触はございますし、また、地域の事業者、特に商工会の関係者にもしっかりと声かけをしていきたいと考えておりますので、こういった方向で参加者を確保していきたいと考えております。

**議長（川上守）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

はい。少しほっとしました。これで、何かこういう新しい取組の時になかなか参加者がないのは寂しいところがありますし、前に進まないんじゃないかなと思います。それで、1つは、この多分ワークショップは先ほど話

をされたように機運の醸成っていうのに大きく役立つんじゃないかなと私も考えます。募集される時にも、説明される時にも、こんなふうなまちづくりをしていきたい、だから、ご意見が必要ですというようなことをどんどんアピールしていただきて、このワークショップが機運醸成の発端になって、事業成功の鍵になるじゃないかなと感じていますので、ぜひとも成果を上げていただきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

関連しますので、2番目の質問に移らせていただきます。そうした町を巻き込んだこの事業、3年後のNIPPONIA事業の実施にあたっては、古民家を活用していない既存の店舗や事業者、または既に古民家を活用して事業展開している事業者との関わりをどのようにしていくのか非常に気になります。現在のお考えを伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

重ねてのご質問にお答えをいたします。NIPPONIA事業について、古民家を活用していない既存の店舗、事業者、または既に古民家を活用して事業展開している事業者との関わりをどのようにしていくのか、現在の考えを伺うというご質問でございます。

株式会社NOTEと連携した観光まちづくりの事業につきましては、単にホテルの開業を目指すものではなく、古民家を活用した分散型ホテルを核として、観光客の滞在時間を延ばし、町内の周遊を促し、地域全体に利益が波及することを目的とするものです。

したがって、今後設立を目指している民間のまちづくり開発会社や株式会社NOTEが分散型ホテルやテナント施設だけで観光客を囲い込むものではなくて、既存の店舗、事業者や若桜町商工会、若桜町観光協会等と連携

ができるところは連携をしながら事業を展開していくと、そういう認識でございます。

実際に他の地域の事例では、地元の観光事業者がNIPPONIAホテルの宿泊者向けに体験メニューを販売しています。このように地域全体で観光客を受け入れる体制が若桜町においても構築できれば、既存の店舗、事業者も含めて地域内でよい循環が生まれるというふうに考えております。

また、既存の宿泊施設への影響につきましては、客層やコンセプト、価格帯が異なれば、観光客の奪い合いにはならず、むしろ、若桜町全体としてはこれまでよりも幅広い客層を呼び込めるものというふうに考えております。以上です。

#### 議長（川上守）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

はい。少しあた、これも安心をさせていただきました。既にこの2月ぐらいから宿泊を始めている方もおられるようです。ここまでで50人ぐらいの宿泊があると伺いました。なかなかまだ軌道には乗っていないかもしれません、若桜で起業して頑張ろうと思っておられる方がやっぱり苦しい思いをしないように配慮していただきながら、全体的に広げていただけたとありがたいなと思っています。

だから、そういうことをすることで、この事業で様々な立場の町民が関わって活躍することで、町全体が本当にこの事業で活性化していくっていうことになろうかと思いますので、ぜひこの事業、そういうスタンスで進めていただきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。

では、この質問については終わらせていただき、次の大きな2番目の質問に移らせていただきます。次は、社会体育事業について質問をさせていただきます。高齢化や人口減

少に伴い、社会体育事業への参加者が減少し、開催が難しい事業もあると感じています。こうした状況を打開し、町民の体力向上や健康づくり等、スポーツを通しての交流を推進し、社会体育事業を活性化させるために、今一度スポーツ協会やスポーツ推進委員、若桜クラブのそれぞれの役割の認識と連携が必要と考えます。中でも、スポーツ推進委員の活動は重要だと思います。今後のこれらの組織への働きかけについて考えを伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。盛田教育長。

#### 教育長（盛田恭司）

先ほどの森田二郎議員の一般質問にお答えをします。社会体育事業を活性化させるためには、今一度スポーツ協会やスポーツ推進委員、若桜クラブのそれぞれの役割の認識と連携が必要であり、中でもスポーツ推進委員の活動は重要だと思うが、今後のこれらの組織への働きかけについて考えを伺いますとのご質問でございます。

本町の社会体育事業につきましては、若桜町スポーツ協会、若桜町スポーツ推進委員、そして総合型地域スポーツクラブである若桜クラブと連携を図りながら推進しているところでございますが、それぞれの組織の設立や目的は様々でございます。

若桜町スポーツ協会は、昭和29年に若桜町体育委員会として発足して以来、アマチュアスポーツの普及や町民の健康、体力向上などを目的として、町民大運動会などの全町的な事業をはじめ、加盟団体の事業としてソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会などを行っています。

また、若桜町スポーツ推進委員は、昭和36年にスポーツ振興法、現在のスポーツ基本法でございますが、これが制定され、体育指導委員が法的に位置づけられたことを受け、

若桜町においても体育指導委員、現在のスポーツ推進委員でございますが、これを教育委員会が委員として委嘱しているものでございます。

スポーツ推進委員は、スポーツの推進のための連絡調整や実技の指導、その他スポーツに関する指導・助言を行うことを目的としており、本町におきましては、町民大運動会の競技種目に関する助言やニュースポーツ教室の開催、地域に出かけての移動スポーツ教室などを実施しております。

また、スポーツ協会が主催する町内大会と連携し、ソフトボール教室などの各種教室や若桜クラブとの共催による体力測定なども行っております。また、若桜クラブにつきましては、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブとして、地域住民の健康、スポーツ活動の充実や体力の向上を狙いとして平成25年に活動を開始し、現在ミニトランポ、野球、バトミントンなどの定期教室を行っております。

議員のご質問の中に、中でもスポーツ推進委員の活動が重要であるとのお話をございました。スポーツ推進委員は地域スポーツの中核的役割を担っていることからも、指導者の育成は大変重要だと考えており、八頭郡スポーツ推進委員協議会研究大会のほか、鳥取県大会、中国大会、全国大会など、様々な研修の機会がございますので、計画的にスポーツ推進委員の発見に努めるとともに、他自治体の成功事例の共有、指導スキルの向上が図れるよう、アプローチをしてまいりたいと考えております。

また、本町の教育プランでは、ライフステージに応じたスポーツ、リクリエーション活動を推進することとしております。それぞれの組織は設立の時期も目的も異なりますが、こうした本町の社会体育の方向性をしっかりと共有することで、それぞれの組織が役割を認識し、連携した活動につながるよう、努め

てまいりたいと思います。以上でございます。

### 議長（川上守）

森田二郎議員。

### 議員（森田二郎）

ありがとうございました。私もスポーツ基本法を調べさせていただいたら、やはり自分も体育指導委員時代に14、5年ほど務めさせていただいて、その時点でスポーツ教室を2つ、年間通じてやったりとか、色んな大会の協力をさせていただきました。そして活動するっていうのは大変なところもあるんですが、いろんな方と触れ合っていろんなことを学ぶことができる自分づくりの場にもなったと記憶しています。

見ますと、スポーツ推進委員さんのメンバーが大替わりをし、若返っています。ぜひ、そういう方に活躍していただいて、そういうつながりの輪を広げていただけたら、そして成長していただけたらありがたいなと思っています。

また、先ほど教育長おっしゃいましたライフステージに応じたという言葉はとても響きました。こういう団体がしっかりと役割を果たして、連携をして、社会体育活性化に寄与していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、関連しますので、次の質間に移ります。住民の高齢化や人口減少の実情に合わせた取組として、ウォーキング等の軽スポーツ教室や結果を競うだけではない取組、集落や組別対抗だけではなくて、有志によるチーム編成や個人で楽しめる運動会、スポーツや健康づくりの基盤を広げていく必要があると考えます。今後のこうした取組につきまして所見を伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。盛田教育長。

### 教育長（盛田恭司）

重ねてのご質問にお答えします。住民の高齢化や人口減少の実情に合わせた取組として、ウォーキング教室等の軽スポーツ教室や結果を争うだけではない事業、集落や組別対抗だけではなく、有志によるチーム編成、個人で参加できるような事業展開も増やして、スポーツや健康づくりの基盤を広げていく必要があると考えるが、今後の取組について所見を伺いますとのお尋ねでございます。

先ほど議員から高齢化、人口減少の実情を踏まえたスポーツや健康づくりの基盤を広げていくための提案をたくさんいただきました。本町におきましても、多くの皆様に各種体育事業に参加していただけるよう、様々な見直しを行っているところでございます。

例えばスポーツ協会主催の野球大会やソフトボール大会等の各種大会におきましては、複数の集落による合同チームでの参加もできるように見直しをしております。また、ソフトバレーボール大会では、男女別の競技に加えて本年度から混成チームの部も設けたことで、昨年度より多くのチームに参加していただきました。また、ソフトテニス大会、卓球大会では、集落に関係なく自由にペアを組むことができるようにしておりまし、申込方法もQRコードを取り入れるなどしているところでございます。今後も多くの皆様に参加していただけるよう、適宜見直しを図ってまいりたいと考えます。

また、今後の取組といたしましては、今年9月に施行されました改正スポーツ基本法の趣旨を踏まえた取組が必要であると考えます。改正の中では、これまでのスポーツの価値について再定義が行われ、従来の「する」、「見る」、「支える」、これは、「する」は親しむ、「見る」は楽しむ、「支える」はサポートするという意味でございますが、これに加えて、新たに「集う」、「つながる」というキーワー

ドが追加されております。人と人がつながる場所としてのスポーツ、地域社会の絆を育む文化としてのスポーツという意味でございます。

スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することができる機会、また、スポーツに関し集う機会、スポーツを通じてつながる機会が保障されることによって一人一人が生きがいを持ち、幸福感を得られるようになることが大切であり、また、スポーツは人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものであると明記されました。

こうした改正の趣旨を踏まえ、町民の皆様が自発的に身近なスポーツに親しむことで一人一人が生きがいを持ち幸福感を得られるスポーツ、いわゆるウェルビーイングに貢献するスポーツとしての視点を持った取組を検討していく必要があると考えております。こうしたことからも、議員からご提案をいただきましたことも参考に見直しを図ってまいりたいと思います。以上でございます。

### 議長（川上守）

森田二郎議員。

### 議員（森田二郎）

はい。後で私がしゃべりたいことを全部言っていただいたような気がします。ありがとうございます。あと、スポーツ推進委員さんのスポーツ基本法での立場は非常勤公務員ということになっています。年間の報酬をもらいながら地域に貢献していくということも定められておりますので、ぜひ、年に何回か行かれる講習会で得たものを地域に還元していただくっていうことをどんどんこれからもやっていただきたいなと思っています。

それで、いくつか若桜クラブなんかとも連携して道具を買っていただいたりとかということにもなっているように思いますので、そ

ういうものが本当に上手に活用されているのか、そしてスポーツ教室として発展し、あとはスポーツ人口の拡大につながっているかっていうところ辺りもちょっと見ていただいて、また、これから働きかけをスポーツ協会、若桜クラブ、スポー推進委員にお願いしたいと思っています。よろしくお願ひします。

先ほども教育長言われましたけれども、非常に若い方も揃われましたし、新しい発想で町を盛り上げてほしいと思っています。町民が楽しんでいる町というのは交流が広がってつながりも深まると思いますし、実にこういったスポーツ活動やいわゆる生涯スポーツはまちづくりの一端を担っていると言えます。今後の一層の教育委員会をはじめ、スポーツ団体の活躍を期待しまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 議長（川上守）

続いて一般質問を許します。

8番、山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

はい。皆さんこんにちは。8番山本です。このたびの一般質問は地域福祉センター・ドリーミーについてと若桜町公共施設等総合管理計画、これは過去にも1回質問させてもらったことなんですけれども、この2点について質問をいたします。

まず、1番目の質問をいたします。若桜町社会福祉協議会は、若桜町立地域福祉センター・ドリーミーにおいて若ざくらふれあい作業所、就労継続支援B型事業ということですが、小規模作業所として平成12年に開設し運営されています。

ドリーミーのロビーの一角の狭いスペースの中で数種類の製品を町内外の業者から引き受けされています。それで、障がい者の居場所としていることでもございますし、その品質を管理し、製品単価の維持をするためにも

部屋の増設等の改修が必要と思います。この件につきましては令和2年12月定例会で山根議員が一般質問されまして、当時の町長の答弁は計画的な改修に取り組んでいけるよう進めたいという答弁でございました。町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

山本安雄議員の一般質問にお答えをいたします。地域福祉センター・ドリーミーに関して、若ざくらふれあい作業所では狭いスペースで作業をしており、品質を管理し製品単価を維持するためにも部屋の増設等の改修が必要であると思うが所見を伺うとのご質問でございます。

これまでの経緯を振り返ってまいりますと、若ざくらふれあい作業所は障がいによって一般企業で働くことが困難な障がい者が地域で日中の活動や軽作業を行い、生活訓練や社会適応能力の向上を図る、いわゆる障がい者の居場所として平成12年の7月に若ざくらふれあい作業所家族会により、任意の福祉施設として設立されました。

当時は若桜町地域福祉センター・ドリーミーの一室に間借りという形で運営されておりました。平成18年の障害者自立支援法の施行及びその後の改正に伴い、それまでに開設された多くの作業所が利用者の地域での自立した生活を目指して地域活動支援センターⅢ型や就労継続支援B型事業所といった法定事業所に移行する中、若ざくらふれあい作業所におきましても平成24年4月に若桜町社会福祉協議会の一組織なることで法人化をして、任意の福祉施設から国の公的制度に基づく事業所へ移行をいたしました。

設立当初は5人のメンバーでスタートしましたが、現在では17名が利用しており、利

用者や受託作業の増加に伴い、従来の作業だけでは手狭となり平成26年に作業スペースの増築を行いましたが、平成29年には精密性を求められる機械部品の加工を受託することとなり、以降は議員ご指摘のとおりドリーミーのロビーの一角も使用し作業を行っております。

さて、ご質問の施設改修についてであります、令和2年12月定例会における当時の町長答弁のとおり、計画的な改修に取り組むべく施設の指定管理者である若桜町社会福祉協議会に対し改修の方向性や内容について検討を依頼しておりましたが、去る11月28日にその報告をいただいたところでございます。

その中では令和2年度に、1階に新しい浴室を整備しましたが、残されたままの旧浴室関連施設の撤去とそれにより生まれるスペースの有効活用策として作業所の作業スペースの拡充も提案をされております。今後はその改修案を精査し、優先順位をつけながら計画的な改修について検討したいと考えております。以上です。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

はい。こうやって障がい者の居場所づくりということで先ほども言いましたように、本当に狭いスペースで何年も働いてこられて、これから冬を迎えたりしますと、とっても寒い環境の中だということでもあります。今、町長からそのような答弁をいただきまして、ぜひ、障害者総合支援法に基づいたところでしっかりと応援していただけたら思います。この質問は以上であります。

大きな2番目の質問に行きます。公共施設等の管理についてということでございます。若桜町公共施設等総合管理計画が計画的にま

ず行われるということには、まずもって私は大きく期待をしておるところでございます。この質問は、実は令和3年6月議会で1回私がやったところでして、当時の町長もシミュレーションをして検討したいということでございました。

若桜町公共施設等総合管理計画は財政負担の軽減、平準化と公共施設の最適な配置を実現することを目的に平成28年度に策定、さらには令和3年度に改定されました。計画書第5章の適正管理に関する基本的な考え方では計画期間は2021年度から2030年度までの10年間とされています。若桜町公共施設等総合管理計画の13ページには取組体制ということで記載がございます。町有財産の適正管理や活用方法について関係部署を横断した結果的な取組を推進しますとあります。具体的にはどのような取組だったのかお伺いをいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

はい。公共施設等の管理に関しまして、若桜町公共施設等総合管理計画の中で、「町有財産の適正管理や活用方法について、関係部署を横断した効果的な取り組みを推進します」とあるが、具体的にどのように取り組んだのかというご質問でございます。

本町が保有する公共施設等は高度経済成長期を中心に整備されたものが多く、老朽化に伴い更新の時期を迎え多額の財政負担が予想されることから、健全で持続可能な行財政運営を実現するためには、長期的な視点に立って施設の長寿命化・更新・統廃合などを計画的に行う必要があります。

こうした観点から平成28年度に「若桜町公共施設等総合管理計画」を策定し、令和2年度に施設ごとの具体的な管理方針を示した

「若桜町公共施設個別施設計画」を策定、また、令和3年度には個別施設計画の内容を反映させるなど「若桜町公共施設等総合管理計画」を改定しました。

こうした計画に基づき関係部署を横断した効果的な取り組みを推進することで、施設管理の業務効率化や安全性向上、維持管理経費等のコスト削減、そして施設価値の最適化を図ることとしています。

一例としては、業務効率化とコスト削減を目的に、各施設の建物災害共済保険の一括加入や消防設備点検の一括契約を締結したり、自動体外式除細動器、通称AEDの設置における一括リース発注など、施設管理における包括事務手続きを執っております。これにより、各部署で担う業務負担を軽減するとともに、維持管理経費の最適化を目指し取り組んでおります。

また、旧池田小学校や旧眷米分校につきましては、教育財産から用途廃止を行い、民間企業の誘致や有事の際の指定避難所にするなど、遊休施設について役場組織内で各所横断的に用途の検討や活用の取り組みを行ってまいりました。

そしてその他、公共施設の設置目的を効果的に發揮するために、11施設で指定管理者制度を導入しており、行政サービスの充実と施設の良好な管理運営に努めているところでございます。

引き続き、関係部署間で連携して施設の最適配置の実現や計画的な保全による維持管理コストの縮減を目指すことで、公共施設にかかる財政負担を軽減し、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと思います。以上です。

### 議長（川上守）

山本安雄議員。

### 議員（山本安雄）

はい。関係部署間での具体的な取組という

ことをお尋ねしたところですけれども、このコスト削減だったり、経費の削減の部分では具体的にどういう具体的な活動としてどうだということはちょっと確認することはできませんでしたが、部署の連携というようなところでは、具体的なものとしてはどんなことになつたんでしょうか。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

はい。具体例として先ほど答弁をいたしましたけれども、例えば各施設の建物災害共済保険の一括加入とか、消防設備点検の一括契約、あるいはAEDの設置における一括リースの発注といった、そういう施設管理の包括的な事務手続を取つておるというのが1つの例と言えるかと思います。

### 議長（川上守）

山本安雄議員。

### 議員（山本安雄）

はい。ちょっと私のイメージしていたことはちょっと異なつたものですけれども、先ほど町長、答弁の中で長寿命化ということも計画の中にも最初に謳つてあるんだけれども、その長寿命化に向けての取組というところについては連携した中ですよ、どのようなことをされたのかお尋ねをいたします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

はい。これにつきましては公共施設の内容といいますか、カテゴリーによってそれぞれございまして、例えば道路橋梁であるとか、上下水道でありますとか、そういうインフラ

系については国の法律なり、各省庁の指導といいますか、定める基準等によりまして長寿命化計画を策定し、それに基づいて必要な改修なり維持管理をしているという、そういうふたスキームができております、それに従つてやっておるということでございます。

### 議長（川上守）

山本安雄議員。

### 議員（山本安雄）

はい。引き続いて長寿命化に向けて取り組んでいきたいと思います。続いてこの2番目の質問です。この計画書の中にはP D C Aサイクルによる成果・効果の検証についてということになっておりますが、どのように効果検証されたのかお伺いいたします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。若桜町公共施設等総合管理計画に基づいて、P D C Aサイクルによる成果、効果の検証についてはどのようにされたのか、とのご質問です。

現状いたしましては、道路や上下水道等のインフラについては、国の各省庁が定めている法律や指針、各種整備基準に準拠し、内容によって国庫補助要件などに適した長寿命化計画等を策定し、P D C Aサイクルを活用して適切な施設整備を進めているところです。

上下水道施設におけるP D C Aサイクルを例に申し上げますと、P l a n（計画）では長寿命化計画や各ストックマネジメント計画等を策定しており、施設の将来予測や効率的な運営等を定め、経営戦略を作成しております。これにより、施設の老朽化状況や更新・統合の優先度等を明確化した上で、国が定め

る水質基準や施設構造基準と整合をとっております。

D o（実施）の部分では、計画に沿って工事や維持管理を実施し、工事進捗や予算執行状況、国の技術基準への適合、設備稼働状況を隨時確認し、管理台帳等に記録しております。

C h e c k（点検・評価）の部分では、設備の健全度や維持管理コストの推移、国の基準との整合性を外部専門家の査定や、水質検査・設備点検結果を踏まえた技術評価によって効果検証を実施しております。

最後の、A c t（改善）の部分では、これらの評価結果を上下水道事業計画に反映し、施設の集約・統合、予算配分、設備改良の方法等の見直しにつなげている状況であります。

以上がインフラの例として申し上げましたが、公共施設については、「若桜学園」や「若桜氷ノ山高原の宿氷太くん」、「若桜町公民館」などは、不特定多数が利用する特殊建築物として建築基準法に基づいて定期点検調査を実施しておりますし、町営スキー場内の施設については、毎年、老朽化点検等を独自に実施し、その結果に基づいて必要な改修を行っております。

その他のこども園、温水プール等の建物につきましては、法律や指針等に基づく定期的な点検や改修計画等は、個別には策定していませんが、劣化状況を現場で確認しながら適宜、改修等を加えています。

このように施設ごとに各施設の老朽化状況や利用頻度を加味し、若桜町総合計画や若桜町過疎地域持続的発展計画等の関係する諸計画と照らしながら、適宜必要な施設改修を実施して長寿命化を図っております。

近年では、施設の劣化状況にとどまらず、物価高騰や賃金上昇という外部環境の変化により施設運営費や業務委託料など施設マネジメントへの影響が大きくなってきております。引き続き、外部環境の変化も踏まえながら長

期的な視点を持った更新・統廃合・長寿命化等を図るとともに、施策の効果向上や行政運営の効率化を目指して、財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいりたいと思います。

**議長（川上守）**

山本安雄議員。

**議員（山本安雄）**

はい。上下水道の部分からP D C Aサイクルはこうやっているんだということでございまして、その他不特定の分だったり、スキーコースとか、色々あるわけですけれども、先ほどの梶原議員のところでもあったと思いますけれども、地域住民の関わりだったり、地元の意向というようなこともございます。それから、先ほど町長も優先順位も考えながら、ということでございましたが、ここについては、例えば利用者だとか、そこら辺りとの利用効果を上げるという観点から、そこらとの意見交換だとか、そういうようなことは考えてはおられないんでしょうか。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

はい。優先順位をつけながら、というところでのお話であるかと思いますけれども、やはり最近本当に維持管理のコストがかなり増えておるということは実感しておるところでございまして、建物の老朽化であったり、施設や備品の故障であったり、加えて資材や工事費の高騰というのが非常に財政を圧迫してきておるということは非常に考えておりまして、限られた予算の中でより優先順位を意識した維持管理が必要であるというふうに思っております。

優先順位というのは、やはり町民がどの程度利用されているかということであったり、

業務の優先度ですね、重要な業務か、あるいは次に送れる業務かというようなこともありますし、その有利な財源があるかどうかというようなことも優先順位を考える上では必要になってくると思います。その中で、利用の状況がどうなのか、あるいは利用者の意向がどうなのかというようなことも判断の材料の一つとなってまいります。

それで、具体的に施設の、例えば廃止であったり、統合っていうようなことが問題に上がってくれば、当然その利用者の状況なりは聞き取りをするということになってまいります。例えば、池田の花ノ木プールは今年度から利用をやめましたけれども、その時には地元の意向等も十分お聞きをしながら決定したというような経緯もございますし、そういう利用者の聞き取りというのも必要に応じてやっていくということでございます。

**議長（川上守）**

山本安雄議員。

**議員（山本安雄）**

はい。限られた予算の中で財政を意識しながら、それから町民ニーズを確認しながら管理していくと、全くそのとおりだろうと思っております。

管理の方法には色々あろうかとは思いますが、先ほど指定管理制度も検討しながらやっているんだと1番目の質問でありましたけれども、こうやって先ほど町長もおっしゃっていますけれども、状況として人口減少問題のこともあります。

先ほどありました老朽化、財政状況等々があるわけですけれども、行政として今後のシミュレーションをしっかりと住民参画という観点も踏まえて住民合意を図っていきながら探し進めていって、これから本当に、若桜町の財政もそうですし、住民がどこまで関わっていけるんだというような大きな課題だなど私

は思っておるところです。ぜひ、推し進めて  
いっていただきたいということを要望して、  
私の質問は終わります。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時13分 散会